

東川口保育園の民営化に係る公募条件設定に関する  
サウンディング型市場調査実施要領

## 1 調査の目的等

### (1) 背景・目的

長岡市における就学前児童数は年々減少していますが、核家族化や就労形態の変化等による子どもを取り巻く環境の変化に伴い、3歳未満の子どもの保育園等への入園が増加するなど、多様化する保育ニーズへの対応が求められています。そこで、市では、限られた財源の中で、多様化する保育ニーズに対応する施策を実施し、子どもたちにとってより良い保育環境を整えるため、公立保育園の統廃合や民営化による適正配置を進めています。

その中で、東川口保育園の民営化については、令和2年8月から9月にかけて、サウンディング型市場調査を実施し、公募条件を一度は整理しましたが、その後の議論及び保護者をはじめとした地域の方々からの様々な御意見を踏まえ、改めて公募条件を検討するため、サウンディング型市場調査を実施することにいたしました。

### (2) 期待される効果

「サウンディング型市場調査（以下、「調査」という。）」とは、事業実施の検討段階において、その内容や条件等について、多様なノウハウや手法を持つ民間事業者の皆様から広く御意見・御提案をいただく「対話」を通して、市場性を把握する調査のことです。この調査を通して、より効果的な検討を行うことができ、行政課題の解決に繋がることが期待されます。

### (3) 民間事業者側のメリット

- ア 対話形式による聞き取りが中心となるため、資料作成等の事業者側の負担が少なく、機動的・簡便に参加することが可能です。
- イ 公募の前から、市の検討内容を確認でき、早い段階から応募について検討することができます。
- ウ 本調査で御提案いただいた内容が実現性の高いものであれば、公募条件等に反映される可能性があります。

### (4) 市側のメリット

- ア 市の考える公募条件に関して、市場性の有無を確認できます。
- イ 市の方針と民間事業者のアイデアや提案内容をすり合わせることで、具体的な公募条件の検討を行うことが可能となります。

## 2 対象施設の概要

1	所在地	長岡市東川口 1979-115
2	認可年月日	昭和 41 年 11 月 1 日
3	建築年月日・構造等	昭和 53 年 3 月 1 日 RC 造 2 階建て (建築経過年数 : 44 年)
4	敷地・建物面積等	【敷地面積】 3,670.87 m <sup>2</sup> 【屋外遊戯場面積】 2,100.57 m <sup>2</sup> 【建築面積】 503.24 m <sup>2</sup> 【延べ床面積】 1,006.48 m <sup>2</sup>
5	設備等	プール : 無 通園バス : 有
6	児童数・職員数 (令和 3 年 4 月 1 日時点)	児童 : 76 人 職員 : 23 人

## 3 スケジュール

1	実施要領の公表	3 月 4 日 (金曜日)
2	申込受付期間	3 月 4 日 (金曜日) ~ 3 月 18 日 (金曜日)
3	調査実施期間	3 月 22 日 (火曜日) ~ 4 月 1 日 (金曜日)
4	実施結果の公表	4 月上旬 (予定)

## 4 サウンディングの内容等

### (1) 対象法人

次の両方の条件を満たす法人とします。

ア 学校法人、社会福祉法人又は医療法人のうち、長岡市内に法人の主たる事務所があり、次のいずれかの施設を現に運営している法人

(ア) 認可幼稚園

(イ) 認可保育所

(ウ) 幼保連携型認定こども園

(エ) 地域型保育事業実施施設

(オ) 地域子ども・子育て支援事業実施施設

イ 公募が行われた際に応募する意向を有する法人

※ただし、次のいずれかに該当する場合は、対象から除外します。

ア 法人における役員が長岡市暴力団排除条例において排除対象とされている場合

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる法人である場合

ウ これまでに、本市の指名停止措置を受けたことがある場合

エ 現在、民事再生法の手続き中である場合

オ 国税、県税及び市税を滞納している場合

## (2) 前提条件

- ア 東川口保育園は、長岡市立川口中学校の敷地の一部に移転・新築することとし、当該土地について10年間の使用貸借契約を締結します。
- イ 新しい保育園は、令和6年度中の開園を目指します。
- ウ 民間事業者が自ら園を管理運営することとし、包括的な委託は行わないこととします。
- エ 移管前1年間及び移管後当面の間は、本市職員を含む協議の場を設け、園運営や保育内容等について話し合う機会を設けます。
- オ 職員体制については、本市の配置基準を上回ることとします。
- カ 東川口保育園の移管先法人の選定方法については、有識者等で構成する「東川口保育園移管先法人検討会議」において公開プロポーザル及び審査を行い、当該会議の意見を参考に市長が選定します。
- キ 施設整備に係る補助金については、保育所等整備交付金交付要綱に基づくものとします。また、前記の既存の補助制度に加え、法人負担を可能な限り軽減するため、一定の補助について設ける場合があります。
- ク 移管前の1年間、東川口保育園において移管先法人の保育士が保育業務を行う中で、児童や家庭環境等に関する必要な情報やノウハウ等を引き継ぐ「引継保育」を行います。また、引継保育に係る人件費に対しては、一定の補助を設ける予定です。

## (3) 調査の内容

- ア 過去の被害を踏まえ、東川口保育園の民営化に係る施設整備面における公募条件について、市としては、高床化等の水害対策が必要と考えますが、実現可能性のある具体的な施策としてどのような内容が考えられますか。
- イ 新園舎は、令和6年度の何月頃に開園できる見込みでしょうか。

## (4) 調査の進め方

- ア 上記4(3)の内容について説明いただいた後、市側から質問させていただき、意見交換を行います。
- イ 参加法人の知識・アイデアの保護及び平等性確保のため、調査は個別に行います。

## (5) 実施結果の公表

- ア 実施結果について、概要を公表します。なお、参加法人の名称は公表しません。
- イ 参加法人の具体的な知識やアイデア、詳細な提案内容は、知的財産保護の観点から公表しません。
- ウ 公表に当たっては、事前に参加法人に内容の確認を行います。

## 5 申込手続き

- (1) エントリーシートの作成  
別紙「エントリーシート」に必要事項を記入してください。
- (2) エントリーシートの提出
  - ア エントリーシートを電子メールで提出してください。
  - イ 件名は「【東川口保育園サウンディング参加申込】(法人名)」としてください。
  - ウ メールを送信先は、下記「7 問い合わせ先」のとおりです。
  - エ メール送信後、下記「7 問い合わせ先」に対して、必ず電話でメールを送信した旨の連絡をしてください。
- (3) 申込期限  
令和4年3月18日（金曜日）

## 6 留意事項

- (1) 参加法人の取扱い  
本調査への参加は、公募等における評価の対象とはなりません。
- (2) 費用負担  
本調査への参加に要する費用は、参加法人の負担とします。
- (3) 追加対話への協力  
本調査後も、参加法人に対し、必要に応じて追加の対話やアンケート等を実施することがありますので、御協力をお願いします。

## 7 問い合わせ先

長岡市教育委員会子ども未来部保育課保育政策係  
住 所 〒940-0084 長岡市幸町2丁目1番1号  
電 話 (0258) 39-2219  
メール hoiku@city.nagaoka.lg.jp